



令和7年度町長施政方針

 津 南 町

令和7年度町長施政方針

本日ここに令和7年津南町議会第1回定例会の開催に際し、令和7年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

津南町は、本年1月1日に町制施行70周年を迎えました。町の礎を築いてこられた先人の歩みとご労苦に心から敬意を表し、令和の時代に相応しい町のあり方を創造し、前進してまいります。

昨年、日本での衆議院議員選挙や、世界における主要な選挙が行われ、国内外で大きな転機となる出来事が多くあったように思います。

国内では、人口減少、少子高齢化が加速化し、いわゆる年収の壁の引き上げ、物価高騰、人手不足、原発再稼働問題、また、猛暑や集中豪雨をもたらす気候変動など、課題、問題は数多あり、私たちの生活における問題意識や危機意識は一層強まっております。これらの動きを踏まえた中で町のあり方を考えていかなければなりません。

町では産業を盛り上げるべく、新年度に向けて農林業や製造業、建設業、観光業などの事業・産業変革や、人材の呼び込みのための支援の検討を重ねております。

昨年、農林分野では脱炭素農業の実現に向け、複数の民間会社等と包括連携協定を締結し、カーボンクレジットの創出とクレジット売却利益による農業者の所得確保、環境に配慮した農業生産の実践による付加価値の向上、また、町有林400ヘクタールをJ-クレジット登録地として年間2,000トンのCO₂を削減していく取組みを始めました。さらには新潟食料農業大学と包括連携協定を結び、農業と食料産業の人材育成や教育、交流人口の拡大、地域活性化に向かって進み始めています。

新年度は、地域が待ち望んだ基盤整備事業を加速させ、農家の高齢化や

担い手不足、高収益化等の課題を克服し、農業競争力強化につなげてまいります。また、みどりの食料システム戦略を踏まえた有機農業の推進や多様な担い手確保のための畦畔管理支援事業等を行ってまいります。

福祉・医療分野では、高齢者タクシー利用助成事業や新型コロナワクチン接種、带状疱疹予防接種の支援事業に新規に取り組みました。

介護支援専門員の人員体制の確保、魅力の向上が求められており、新年度は処遇改善や就労継続、離職防止のための介護支援専門員継続支援事業を行います。

津南病院では、昨年若手医師2名が着任し、医師の働き方に重要な一石を投じました。また現在、3階休床部分を介護医療院に転換すべく、ワーキンググループで検討を重ねており、町民の皆さまが最後まで住み慣れた町で過ごせる環境を整えてまいります。

一方、病院の経営状況は、県内病院と同様に収支が悪化しており、新年度は外来診療部門や病床数の見直し、適正な職員配置等、経営改革を進め、病院機能の維持を図ってまいります。

町民生活分野では、プラスチック資源循環促進法により、町の役割としてプラスチックの分別収集に努めることになり、4月からプラスチックゴミの分別回収を行うこととしております。昨年、各地域や学校等で説明会を行い、今後プラスチックの出し方便利帳を世帯配布させていただきます。プラごみの分別により、焼却ごみの減量化と埋立地の延命化も図られることから、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

観光地域づくり分野では、昨年、大地の芸術祭第9回展を開催し、インバウンドを含め、多くのお客さまに訪れていただくことができました。ご協力いただきました全ての皆さまに感謝申し上げます。

既存事業の廃業を防ぎ承継するため継業バンクも昨年1件の事業承継の実例が生まれました。

新年度は、各産業の課題の一つである人手不足について、製造業や建設

業と連携し、インターン受け入れに取組み、人の流れをつくる施策を展開してまいります。また、商工振興、地域内消費の拡大を図るため、ポイントシステムの導入支援やデジタルを活用したスタンプラリーを展開してまいります。

ニュー・グリーンピア津南については、町の重要な観光拠点であるとともに、地域雇用や地元経済においても必要な施設であり、安定的な運営ができるよう、現在、今後のあり方について検討を重ねており、議会の皆さまとも協議をしながらより良い方向を定めてまいります。

広域的な地域連携による観光誘客については、雪国観光圏での取り組みに力を入れて進めたり、近隣の自治体で行われていることや手法も学びながら、関係構築を深めてまいりたいと考えております。

教育・保育分野では、昨年从小中学校の給食会計を公会計化し、学校職員の業務軽減を行い、また、給食材料費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図りました。

保育園につきましては、津南町保育園の環境整備に向けた基本方針と保育園整備のための検討会報告書を基に新年度、令和8年度と設計業務を進め、令和9年度、10年度に建設工事を行い、令和11年4月に開園を予定しております。

小学校については、令和9年4月の統合に向け準備を進め、町教育大綱を見直す中で統合後の新たな小学校の運営方針を創り、児童や保護者の不安を解消するとともに、ワクワクや魅力づくりに取り組めます。

今年の秋に開館予定の旧中津小学校の埋蔵文化財センター「うもれあ」については、「なじよもん」との相乗効果を図り、また、地域に点在する観光施設等と有機的に結び、教育と観光の両面で活用してまいります。

建設分野では、国県事業の信濃川堤防整備や国道405号歩道整備も順調に進み、国道117号灰雨反里トンネルは、令和9年に供用開始の予定です。新年度も継続して要望の高い町道改良舗装、消雪パイプの布設、住宅改修や住宅省エネ改修のほか、新たにアパートの改修助成等を行い生活環境の向上を図ってまいります。

その他、今年開催される大阪・関西万博において、新潟県のブースを活用して町特産品のユリやジオパーク、縄文文化を世界に向けて情報発信してまいります。

さて、令和7年度予算は、「人も産業も育つまち」を大きな基本方針とし、規律ある歳出管理と稼げる町政の取組みを念頭に置いて予算編成に取り組みました。

中長期的な視野に立ち、人口減少下の対応を進め、かつ産業・経済を盛り立て、津南町に関わる全ての人たちを幸せにできるよう、持続可能な町政運営にまい進いたします。

それでは、令和7年度予算の大要を申し上げます。

国の令和7年度地方財政計画の規模は、97兆94億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比1.7%増の63兆7,714億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は18兆9,574億円、対前年度比1.6%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比皆減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は総務費等の増等により対前年度比6.1%増の81億3,600万円、特別会計の総額は対前年度比2.2%減の57億6,232万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比2.5%増の138億9,832万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は全体では対前年度比1.6%増の10億7,789万円を見込んでおります。

個人町民税は個人所得の増加により町民税全体として対前年度比 3.8%増の 3 億 8,108 万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋数は例年と同程度と見込み、償却資産の大臣配分は決算見込みで増額傾向にあることから、全体で対前年度比 0.8%増の 5 億 8,204 万円といたしました。

また、軽自動車税は、種別割は買い替え等により増加傾向であり、環境性能割も決算見込みから増額傾向となることから対前年度 2.5%増の 4,471 万円を見込んでおります。

譲与税関係については、森林環境譲与税や法人事業税は決算見込みから増額、地方消費税交付金は近年の交付状況を考慮し若干の減額としましたが、贈与税及び交付金全体では 2.0%増の 3 億 4,867 万円を計上しております。

国庫支出金は、児童手当の拡充に伴う児童手当負担金増や道路交通安全対策に係る社会資本整備総合交付金の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等を見込み、対前年度比 9.5%増となっております。

県支出金は、国勢調査委託金や参議院議員通常選挙費委託金の増があるなか、農林業センサス委託金や埋蔵文化財調査事業委託金、地方産業育成資金貸付金の減等により、対前年度比 0.9%の減となっております。

地方交付税は、国が定める地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うために必要な一般財源総額が対前年度比 1.1 兆円の増、地方交付税総額が対前年度比 0.3 兆円の増とされたことや、近年の交付決定額の状況などを踏まえ、前年度比 4.8%増の 37 億 2,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 4 億 6,000 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 8,697 万円、減債基金から 3,000 万円、農業振興基金から 250 万円、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金から 6,738 万円、雑水山第 2 発電所施設管理運営基金から 1,142 万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比 9.7%減の 7 億 5,827 万円となっております。

町債は、町道改良舗装事業等のための過疎対策事業債 1 億 1,110 万円、公共事業等債 2,890 万円、緊急自然災害防止対策事業債 8,290 万円、学校

教育施設等整備事業債 790 万円、脱炭素化推進事業債 2,580 万円を計上し、対前年度比 20.7%増の 4 億 6,860 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、町制施行 70 周年を記念し、記念式典を開催するとともに、年間を通じて各種イベント等を実施いたします。

津南町の認知度、ブランド価値を上げるため、本年開催される、2025 大阪・関西万博の新潟県催事に参加する形で津南町ブースを出展し、町の魅力を国内外の方々にお伝えしたいと考えています。

地球温暖化対策の推進や電気料の削減、蛍光灯の製造中止に対応するため、役場庁舎 1、2 階の照明の LED 化工事を行います。

少子化が大きな課題となっており、出会いそのものを増やしていくため、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成、十日町市等と共同でのハピ婚サポートセンターの設置を継続して行うとともに、新たに結婚新生活支援として婚姻した世帯への住宅取得費用、住宅改修費用、引越し費用等について支援を行います。

基幹統計調査としまして、国勢調査を、本年 10 月 1 日を基準日として実施します。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行います。

防災の関係では、町内の中小河川のハザードマップの作成を継続して行います。また、冬季間の除雪支援としまして、冬季集落保安要員を 6 集落に設置するとともに、社会福祉協議会を通じて除雪ボランティア団体の活動を支援する、除雪ボランティア団体活動支援事業補助金を行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆さまの日頃の活動や災害時における対応にご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連

携しながら、耐震性貯水槽、小型動力ポンプ等の整備を図り、さらなる安心・安全に努めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のあるかたなど、全ての町民の安心と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のあるかたが自立と社会参加を実現できるよう、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。また、令和6年度から実施しております高齢者タクシー利用助成事業について、対象距離を見直し、対象者の拡大を図ります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。また、新年度より、医療用補整具を使用するがん患者の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、がん患者医療用補整具購入費の助成を行います。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成や妊婦のための支援給付金事業の実施の他、新たに既存の「子育て世代包括支援センター」の機能を維持したうえで組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置いたします。引き続き町民ニーズに合った子ども・子育て対策の充実に取り組みます。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村とともに進めています。県へ納める納付金が前年度より増額となったことから、令和7年度の保険料を引上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護保険では、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づき事業を行っています。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。また、介護人材対策として、介護支援専門員の処遇改善と就労継続・離職防止のため、「介護支援専門員継続支援金支給事業」を創設いたします。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、引き続き広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸1億円産地の育成、販売対策など引き続き取り組めます。

新たな取り組みとして、有機農業の生産から消費に至る一貫した取り組みを地域ぐるみで進めるため「オーガニックビレッジ宣言」を他自治体との共同宣言を目指します。

次に、農地の急速な集積に伴う草刈り等の畦畔管理の負担軽減と同時に、農業への多様な担い手の参画促進のため、認定農業者が非農家等への畦畔草刈り作業委託による生産性の向上を図ります。

引き続き、脱炭素農業の実現に向け、複数の民間会社等と包括連携協定を締結させていただき、カーボンクレジットの創出とクレジット売却利益による農業者の所得確保の取り組みを進めてまいります。

官学連携協定を締結した新潟食料農業大学との関係もインターンシッ

プ等を通じ事業継続してまいります。

農林産物販売会議と新潟薬科大学とのコラボによる新たな商品の開発を支援してまいります。

両大学の学生を積極的に受け入れる等の良好な連携関係を構築してまいります。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、「ゆき みず だいち つなんまち」を生かして、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、仮称「津南町法人連絡協議会」を立ち上げ、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、法人の課題解決等を支援してまいります。

ほ場整備推進チームを中心に、新たなほ場整備等に向けた話し合いの支援等を推進します。

生産振興として水稻では、令和6年産米の作柄は、高温・渇水等非常に厳しい気象条件の中、1等米比率は約54%と県平均を下回る結果となりましたが、安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは引き続き高い評価をいただいています。

需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進してまいります。

畑作物では、特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、県の重点品目であるアスパラガス、にんじん、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた町有林施業によるJクレジット創出を図り、森林環境譲与税等を活用し、森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

次に観光地域づくり関係について申し上げます。

昨年開催した第9回目の大地の芸術祭では、町内中心部から大赤沢まで大勢の来訪者からお出でいただきました。今年は次回展に向けて準備を始めるとともに、年間を通じて来訪者が巡ることができるような取り組みを進めてまいります。

夏の風物詩となっているひまわり広場、子どもから大人まで楽しめる津南まつり、津南の冬を満喫できるつなん雪まつりは、今年も趣向を凝らしながら実施いたします。

新たな事務所に移転した観光協会と連携を密にし、誘客態勢の強化を図ってまいります。県観光協会や雪国観光圏、近隣の観光協会の情報収集体制を図り、データマーケティングやインバウンド向けコンテンツの充実、さらにふるさと納税の観光返礼品を充実してまいります。また、町制70周年を記念し、町の観光ポスターをリニューアルし、魅力や資源を発信しながらPRに努めてまいります。

デジタルスタンプラリーを通じて、町内外の人がイベントや景勝地、飲食店、小売店などを周遊することで町内消費の増加を図り、さらにその周遊データを分析して今後の施策につなげてまいります。

労働・産業関係では、まちの産業発見塾や職場体験を通じて、中学生や高校生から地域の企業を知り、理解していただくことで、将来的な地域への就業意識の醸成を図ってまいります。併せて、各産業の人材確保促進につなげてまいります。

地域資源の活用や課題解決につなげるために企業研修ツアーを実施し、地方進出のニーズ把握や新たな事業提案を受けることにより、関係人口の増加や継続的な関わりを進めてまいります。

地域おこし協力隊制度を活用し、事業継承の常時相談体制を設けることにより、事業の廃業を防ぎ事業者の若返りと地域産業を守ってまいります。

町内事業所で購入時に付与されるポイントシステムの整備を支援することにより、ポイントサービスや現金チャージ機能を活用したキャッシュレス化を促進し、プレミアムポイント発行事業と連動しながら町内の

経済活動を活性化させてまいります。

町のブランディング「ゆき みず だいち つなんまち」の推進に寄与する新たな魅力ある特産品・名産品の開発に係る経費を助成するとともに、事業者が CO2 削減に向けた省エネルギー設備機器を導入する際の経費の一部補助を拡充させてまいります。

移住定住関係では、各産業の人材不足を解消するため、大学生などから事業所を見学していただき交流することにより、事業所の魅力や改善点、人材採用の課題、若者の就職に対する考えを収集し、今後の採用活動を支援してまいります。また、移住コーディネーターによる SNS などを活用した情報発信を進め、移住サポーターと連携しながら移住セミナーや空き家終活セミナー、暮らし体験ツアーなどを実施いたします。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号灰雨改良整備事業の「灰雨反里トンネル」は令和 6 年 3 月に貫通式が行われ、引き続き道路改築事業が進められており、早期完成を要望してまいります。

国道 353 号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本的な改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組み、辰ノ口地内の危険個所の早期改良も要望してまいります。

国道 405 号の「旭町通り」歩道整備事業、見玉・清水川原間の防雪工事及び前倉地内の拡幅工事も継続して進められており、陣場下・割野間の歩道整備も要望してまいります。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内の拡幅改良工事の継続、また中深見越後田沢停車場線所平地内及び小千谷・十日町・津南線寺

石地内の拡幅改良についても、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の堤防工事が継続して進められており、早期完成を要望してまいります。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備及び結束地内の集落雪崩対策事業についても継続して要望してまいります。

砂防関係では、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている10号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事4路線、防雪工事として大井平城原線ほか消雪施設工事2路線、舗装工事6路線、側溝工事4路線、橋梁修繕工事1橋、3巡目の橋梁点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業、住宅改修補助事業及び空き家除却事業を継続してまいります。新年度、省エネ改修補助事業や集合住宅等改修事業にも取り組みます。

簡易水道事業では、4地区の本管布設替えを行います。下水道事業関係では、計画的な施設の更新や維持管理に努めるとともに、新規つなぎ込みの啓発活動を継続して取り組んでまいります。

また、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、人口減少や施設の老朽化等の諸課題に対して経営戦略策定業務委託を行い、持続的、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

現在、国では、こども家庭庁による「はじめの100か月育ちのビジョン」や文部科学省の「令和の日本型学校教育」の推進など、保育・教育の

取組みの改革が拡充の方向で進められています。

このことを踏まえつつ、地域の将来を担う子ども一人ひとりの興味・関心や多様性、適性等にしっかりと寄り添い、「生きる力」を育むため、各種施策を実施してまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、「津南町教育大綱」や第二期「津南町教育振興基本計画」及び、令和6年度策定した第三期「子ども・子育て支援事業計画」等を踏まえながら、豊かな自然環境や郷土・文化を生かした学びの醸成、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充、さらには時代が求めるプログラミング・情報リテラシー教育の推進など、より将来を展望するなかで、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。なお、令和8年度から今後5か年の教育ビジョンを見据えた「津南町教育大綱」を策定いたします。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て、保育、教育にかかわる支援体制を構築し、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境では、子ども個々の多様性を尊重し対応するため、加配保育士や学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制を充実し、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図りながら、子ども一人ひとりの個性や特性等に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

保育関係では、家庭や労働環境の変化に伴い、増加傾向にある未満児入所への対応や、保育士不足解消に向けたマンパワー集約の必要性、健全な財政運営と老朽化した施設・設備の改修問題、早朝・居残り保育、土曜保育の時間延長及び、病児・病後児保育による保護者支援の拡充など、早急に対応しなければならない諸課題について、昨年度、検討・策定した「津南町保育園環境整備のための検討会報告書」及び「津南町保育園の環境整備に向けた基本方針」に沿って可能な限り早期に課題解決を図るべく、順次必要な事業を進めてまいります。新年度は、ひまわり保育園増築棟設計

業務委託及び、現ひまわり保育園遊戯室空調設置工事を予定しております。また、子育て支援センター新規事業として、中学生を対象に、乳幼児等との触合いを通じて、命や家族の大切さを学ぶ、「次世代の親育成事業」に取り組みます。

学校教育関係では、小学校統合問題について、令和6年度芦ヶ崎及び上郷地区の保育園・小学校保護者懇談会、地域住民懇談会を実施し、保護者の皆さまから早期統合実現に係る要望書等もいただいたことから、町としては、これらを踏まえ、令和9年4月の3校統合に向けて、本年6月の第2回定例会で条例改正案を上程できるよう準備を進めるとともに、統合に向けて必要な話し合いの場を設けてまいります。このほか、令和3年度に導入したGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の機器更新、教員の働き方改革を推進するため県下統一の新たな校務支援システムを導入します。英語教育では、新年度も2名の外国語指導助手を配置し、よりネイティブな英語や外国の文化等に触れる機会の創出に努めるとともに、苗場山麓ジオパークの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも積極的に取り組んでまいります。また、引き続き「総務省地域創造力アドバイザー制度」を活用し、学校と地域の関わりを生かしたふるさと・キャリア教育、総合学習・探究活動のより一層の推進に努めてまいります。

放課後健全育成事業関係では、学童保育ニーズが益々高まる中、利用児童の環境改善、活動の安全性の確保を図るため、新年度に津南小学校内に新たな活動場所を創設すべく準備を進めてまいります。

生涯学習・社会体育関係では、町公民館での各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO法人「Tap」と連携した様々な社会体育活動を促進し、町民が心身の健康に関心を持つとともに、生涯を通じて「生きがい」を感じることでできる活動を展開してまいります。少子化が進む中、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、引き続き、中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進め、令和8年度の完全移行を目指します。懸案事項となっている「子ども読書活動推進計画」は、本年「津南町子ど

も読書推進計画策定委員会」を立ち上げ、策定に向けて鋭意取り組んでまいります。

文化財関係では、文化庁の支援のもと平成30年から7年という長い年月をかけて改修してまいりました「津南町埋蔵文化財センター」工事が完工し、愛称「うもれあ」として秋にオープンいたします。今後、埋蔵文化財の発掘調査や研究、出土品の保存・活用をはじめ、苗場山麓ジオパーク拠点施設の一翼として、なじもんととの相乗効果を図り、郷土教育や文化観光スポットとして活用してまいります。このほか、新年度から始まる県営圃場整備や土地の開発等に伴う埋蔵文化財対応、史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における各種体験実習や企画展など、文化財保存・活用事業を実施してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、平成26年の日本ジオパーク認定から10周年が経過しました。本年は、長野県立美術館で展示会を実施し、苗場山麓ジオパークのPR・認知度向上を図ります。また、令和8年度に控えたジオパーク再認定審査に向け、プレ再審査を実施し課題の整理を行い、引き続き活動を進めてまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、通常診療を行いながら、新型コロナや季節性インフルエンザ等感染症の流行に対し、発熱外来の継続や陰圧病室の設置など、必要な対策を施しながら感染予防に努めてきました。

令和7年度の診療体制は、引き続き外来診療、入院診療、在宅診療、そして予防医療を4本柱として、課題解決ツールも活用しながら、地域の医療ニーズに則して各診療を行います。

外来では、新たな診療体制の中で、総合診療専門外来を増やし、高齢化による複数疾患患者の増加に対応していきます。

訪問医療では、診療や訪問看護、リハビリ等在宅支援の充実を図るために、総合的な在宅部門の設置に向けた準備を進めてまいります。

入院では、必要とされる回復期機能の充実を図るため、一般病床を全て

地域包括ケア病床に転換し、自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。併せて45床から40床に削減し、患者数の減に対応した職員配置を図ってまいります。

医師等の人材確保については、新年度は内科医師1名が入れ替わり、また総合診療専門研修に挑む専攻医が1名、入職する見込みであるために、若い力とそのスキルを十分に発揮できる環境と指導体制を築いてまいります。

教育施設としては、糖尿病や総合診療の分野で認定更新されたことから、研修医や専攻医等若手医師が学びやすい、また働きやすい研修環境を整えてまいります。

関係する大学病院、近隣病院、近隣看護専門校等とは、引き続き派遣要請や連携を強め、必要な医師等人材の確保に取り組んでまいります。

休床中の療養病床52床については、その利活用として「介護医療院」を開設すべく検討を重ねており、新年度から施設改良を図ってまいります。

妻有地域の医療連携・医療介護連携では、病院や介護施設、福祉サービス等が適切かつ効率的で切れ目のない提供がなされるように、地域包括ケアシステムの構築を目指し、魚沼圏域での議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進めてまいります。

財務面につきましては、令和6年度の診療報酬改定や患者数の減等により医業収益は減少し、一方給与費や物価高騰等により医業費用は増加したことから悪化しており、引き続き診療科見直し等有効な収支改善に向けた取組みを行ってまいります。

また、次期診療報酬改定に向けた準備をしながら、医療の質と経営の質を高める取組みを講じ、その上で多様化するニーズにどのように応えていくか考えてまいります。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医療機関として、地域とともに生き、信頼される病院を目指してまいります。

以上、令和7年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆さまが安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆さま、議員の皆さまと力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。さらなるご理解とご協力を賜りますよう何卒、お願い申し上げます、施政方針といたします。